



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表
令和5年10月19日（木）

担 当	職業安定部職業対策課
	課長 長谷川 浩
	事業所給付監査官 岩松 徹晃
	事業所給付監査官 藤原 剛 電話 075-241-3269

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名称	株式会社 グロウティ
	所在地	京都府亀岡市余部町谷川尻10番地
	代表者氏名	代表取締役 谷口 年男
	事業概要	土産物販売
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金:19,194,206円(納付計画策定中) 緊急雇用安定助成金:2,654,110円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年9月14日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、また一部期間においては休業手当を支払っていないにもかかわらず支払ったとする書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。